

平成26年度福井県震災建築物応急危険度判定士認定講習会ご案内

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を機に、応急危険度判定が全国で初めて実施され、余震等による二次災害の防止に大きな効果を挙げました。

この成果をうけ、全国的に被災建築物応急危険度判定制度の整備が進められ、福井県においても、地震による建築物の被害から県民の安全を確保するため、平成7年から応急危険度判定士の養成に努めてまいりました。現在、1,000人を超える建築士の方が判定士として認定されています。

建築士の皆様方には、是非、本講習会を受講され応急危険度判定士の認定申請をして頂きますようお願いいたします。

・講習会開催日程等

CPD 2単位

開催地	開催日	会場名	定員	開催時間
福井市	平成27年3月9日(月)	福井県建設会館4階 大会議室 福井市御幸3丁目10-15	100名	14:00~15:30 (受付13:30~)

*講習受講に際しては、駐車可能台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

時間	講習内容
14:00~14:10	開会挨拶
14:10~15:30	1. 応急危険度判定制度について 2. 応急危険度判定基準について 3. 応急危険度判定の演習等

1. 講師 福井県担当職員および福井市役所担当職員

2. 受講料 無料

3. 受講資格・受講申し込み等

受講資格	次の①~③のいずれかに該当する方 ①県内に在住または勤務する建築士(一級・二級・木造)で、 判定士として登録する意思のある方 *ボランティアとして、被災地での活動に参加できる方に限ります。 ②福井県震災建築物応急危険度判定士 ③行政職員
申込受付期日	・講習会開催の10日前(2/27必着)までとし、定員になり次第締め切ります。
申込提出方法	・裏面の受講申込書に必要事項を記入のうえ、(一社)福井県建築士会までFAXしてください。FAX(0776)24-9570(郵送または持参でも可) ・折り返し受付押印済の受講票をFAXまたは郵送で返送いたします。
認定に必要な持参物	★新規登録には下記のものが必要です。 <u>受講の際に必ず持参してください。</u> ①受講票(受付印のあるもの) ②身分証明書の写し(運転免許証または住民票等) ③建築士免許証の写し ④写真1枚(縦3cm×横2.5cmで無帽・正面・上半身・カラーで6か月以内の撮影。写真裏面に氏名を記入)

4. 申し込み・問い合わせ先

〒910-0854

福井市御幸3丁目10-15 福井県建設会館内2階
一般社団法人 福井県建築士会

TEL (0776) 24-8781 / FAX (0776) 24-9570

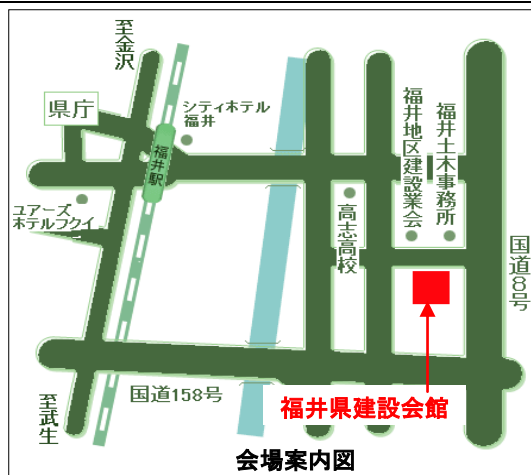
主催 福井県被災建築物応急危険度判定協議会

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchiku_jyutakuka/index1.html

(事務局) 福井県土木部建築住宅課建築環境グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0506 / FAX 0776-20-0693



平成26年度福井県震災建築物応急危険度判定士認定講習会
 受講申込書（受講票）兼 認定申請書

（裏面）

《宛先》 一般社団法人福井県建築士会あて FAX (0776) 24-9570

申込受付期日：平成27年2月27日（金）必着

記入漏れが無いように太枠内を記入して下さい。受付印のあるものが、当日の受講票となります。
 ★連絡先の電話番号とFAX番号を必ず記入してください。

ふりがな				【判定士記入欄】		
氏名				※判定士に認定されている方はご記入ください。		
				認定番号 (-)		
				連絡TEL	() -	
			連絡FAX	() -		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		性別	男 ・ 女		
建築士資格	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造		二級・木造のとき登録都道府県			
	登録年月日	昭和・平成 年 月 日	登録番号	第 号		
住所	〒 -			TEL	() -	
				FAX	() -	
勤務先	名称 〒 -			TEL	() -	
	所在地			FAX	() -	
緊急連絡先 (上記以外)	名称 〒 -			TEL	() -	
	所在地			FAX	() -	
所属団体 (番号に0印を付けて下さい。複数回答可。)	1. (一社)福井県建築士会 (支部) 2. (一社)福井県建築士事務所協会 3. (協)福井県建築設計監理協会 4. (一社)福井県建築組合連合会 5. (一社)福井県建設業協会 6. (一社)福井県建築工業会 7. その他 ()					
業務内容 (主たる業務を1つ選び番号に0印を付けてください。)	1. 建築設計 (2および3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理または工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 手続代行 9. 調査または鑑定 10. 敷地の選定等の企画 11. 研究または教育 12. 行政 13. その他 ()					
携帯電話等のメールアドレス	(講習前日にお知らせメールを送信する他、応急危険度判定講習や更新手続き等のご案内をします。)					
血液型	A ・ B ・ AB ・ O (RH+ ・ RH-)					
判定協力 (協力できる事項に0印を付けて下さい。複数回答可。)	1. 判定調査団員として県外の被災地に派遣されることに協力できる。 2. 県内の被災地の判定調査活動に協力できる。 3. 居住地や勤務地の周辺地域の判定調査活動に協力できる。 4. 学校、病院など被災時に判定の優先を要する建物の判定調査活動に協力できる。 5. 一般建築物の判定調査活動に協力できる。					
※3/9 講習会場	※持参物 (①は全員必要です。)			※受付印	※受講番号	
福井県建設会館 4階大会議室 福井市御幸3丁目10-15 13:30～受付 14:00～講習	①受講票 (受付印のあるもの) ②身分証明書の写し (運転免許証または住民票等) ③建築士免許証の写し ④写真1枚 (縦3cm×横2.5cm、裏面に氏名記入)					

この申込書に記載された個人情報は、福井県被災建築物応急危険度判定に関する業務以外の目的には使用いたしません。